

津波避難ビルの指定（八幡浜市）

【取組概要】

八幡浜市では、東南海・南海地震による津波災害に備え、2005年10月に県内で初めて津波避難ビルの指定を行った。指定に際しては、津波警報と同時に、施設管理者が入口を開錠し、建物上階部分を一時避難場所として住民に開放するという内容の協定を締結している。

東日本大震災の教訓を踏まえた南海トラフ地震対策として、2011年以降、公共施設の他に、民間のホテル、マンション、介護施設等を対象に積極的に協定締結を推進した結果、現在までに、津波避難ビルは、22施設（収容人数：約18,000人）の指定に至っている。

平成26年5月に全戸配布した津波ハザードマップの中に、市内110か所の津波一時避難場所（屋外の高台）とともに、津波避難ビルを明記し、住民に周知した。

人口 36,199人

担当部署 八幡浜市総務企画部総務課
事業実施期間 2005年10月～現在
取組事例のURLTOP > 分野 > 防災情報, 津波避難
<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>



津波避難ビル

【取組のポイント(特徴・先進性・特色など)】 【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

- 市内一斉の防災訓練の中で、津波避難ビルを利用した津波避難訓練も実施されており、津波避難ビルの指定が、市民の防災意識の高揚につながっている。
- 津波避難ビルの指定を契機に、介護施設と地元自主防災会との間で、災害協定の締結に発展した事例も出ている。
- 津波災害時に当該施設に避難する住民が施設入所者の上階への移動・搬送に協力するという内容で、2014年7月には、地区・施設合同300人で避難訓練も実施されている。

- 今後も、市内の構造要件・管理要件をクリアする建物については指定に向けて、働きかけるとともに、訓練等をとおして、住民への津波避難ビルの周知を図る。
- 左記の自主防災会・介護施設の協定締結に見られるように、津波避難ビルが共助を念頭に置いた避難体制の構築につながることを期待している。



調印式